

安全管理者選任時研修のご案内

No.3

労働安全衛生規則等の一部が改正され、平成18年10月1日より、安全管理者の資格要件として、従来の学歴及び実務経験に加え厚生労働大臣が定める標記研修（安全管理者選任時研修）を受講することが義務づけられました。

今般の、労働安全衛生規則改正の主たる目的は、安全管理者は学歴と実務経験のみで選任できるため、安全管理に関するノウハウの継承不足等により、実務能力低下が懸念されております。そのため、標記研修を受講することで、安全管理者としての実務能力の向上をはかるものです。この機会に是非受講されますようご案内いたします。

記

開催月日 平成30年10月24日（水）～25日（木）（受付 8:40～）
会場 博多中央港湾福祉センター 福岡市博多区沖浜町 4-30
受講料 会員= 12,000 円（受講料 10,490 円+テキスト代 1,510 円）
一般= 14,500 円（受講料 12,990 円+テキスト代 1,510 円）
時間割

	科 目	時 間	
一日目	・危険性又は有害性等の調査及び その結果に基づき講ずる措置 ・安全管理	(3h)	9:00 ～
		(3h)	16:10
二日目	・安全教育 ・関係法令 ・学科試験	(1.5h)	9:00 ～
		(1.5h)	
		(1h)	13:15

※ 教科目は講師の都合で順序が変更になる場合があります。

【申込方法】

- 『申込書証明書』に所定事項をご記入、下記書類を添えて当協会までご郵送、若しくはご持参ください。
・自動車運転免許証のコピー、又は個人番号が記載されていない住民票
- 以下の方法で受講料をお支払い下さい。

- ◆銀行振込 下記口座へ、講習1週間前までにお振り込み下さい。
(振込手数料は受講者負担をお願いします)

振込先	西日本シティ銀行 赤坂門支店
普通預金	1388163
口座名義	福岡中央労働基準協会

【ご注意】

- ◆受講票は、FAX で送信いたします。1週間前までに届かない場合は、お問い合わせ下さい。
- ◆既納の受講料は返金致しかねますので、予めご了承ください。
- ◆受講申請書に記入いただいた氏名、生年月日、住所、連絡先等の個人情報につきましては、講習会の目的以外での利用はいたしませんのでご了承ください。
- ◆日程・会場については、都合により変更・取消しすることもあります。

福岡中央労働基準協会

〒810-0042 福岡市中央区赤坂 1-7-23 赤坂弁護士ビル5F

■TEL：092-711-9132

■FAX：092-731-8839

安全管理者選任時研修申込用紙・証明書

事業場所在地	(〒 -)			
事業場名・証明				
連絡先	TEL	FAX	担当者 係 氏名	
ふりがな 受講者氏名	生年月日		現住所	※受講者番号 修了証番号
	S 年 月 日 H		(〒 -)	
	S 年 月 日 H		(〒 -)	
	S 年 月 日 H		(〒 -)	
	S 年 月 日 H		(〒 -)	
	S 年 月 日 H		(〒 -)	
講習年月日	自：平成 30 年 10 月 24 日 ~ 至：平成 30 年 10 月 25 日			
会場	博多中央港湾福祉センター			
※ 講習者 証明欄	<p>上記の研修の課程を修了した事を証明します。</p> <p style="text-align: right;">平成 30年 10月 25日</p> <p style="text-align: center;">福岡中央労働基準協会長 印</p>			

★ ※の箇所は記入しないで下さい。

★本申請書にご記入いただいた氏名、生年月日、住所、連絡先等の個人情報につきましては、講習会の目的以外での利用はいたしませんのでご了承ください。

送付先：**福岡中央労働基準協会**

福岡市中央区赤坂1-7-23 赤坂弁護士ビル5F

TEL 092-711-9132 ・ FAX 092-731-8839